

平成21年度土地評価替えスケジュール

- 平成20年1月1日 価格調査基準日
不動産鑑定士等による標準宅地の鑑定評価（本県約3,900地点）
 - 7月1日 地価下落に伴う評価額の修正の基準日（県地価調査、鑑定評価等を活用）
 - 9月5日 指定市町村分の基準地価格の調整（地方財政審議会分科会）
固定資産評価基準に基づき総務大臣が所要の調整を行う
指定市町村分の基準地価格決定（総務大臣通知）
 - ◎ 11月12日 その他市町村分の基準地価格の調整（県固定資産評価審議会）
固定資産評価基準に基づき知事が所要の調整を行う
その他市町村分の基準地価格決定（知事通知）
- 標準宅地の価格の決定
路線価の最終付設 【市町村】
各筆の土地についての画地計算
- 平成21年1月1日 固定資産税の賦課期日（地方税法第359条）
 - 2月上旬 指定市町村分の提示平均価額の算定（地方財政審議会分科会）
固定資産評価基準に基づき総務大臣が算定し評価の均衡を図る
指定市町村分の提示平均価額決定（総務大臣通知）
 - ◎ 2月下旬 その他市町村分の提示平均価額の算定（県固定資産評価審議会）
固定資産評価基準に基づき知事が算定し評価の均衡を図る
その他市町村分の提示平均価額決定（知事通知）
 - 3月 全土地の価格の決定（地方税法第410条） 【市町村】
市町村長が決定後、課税台帳へ登録
 - 4月～ 土地課税台帳等閲覧制度の開始（随時）（地方税法第382条の2）
固定資産課税台帳の縦覧（地方税法第416条） . . . 【市町村】
 - 4月～5月 納税通知書の交付（地方税法第364条） 【市町村】